

防災公園の管理運営の充実化

(研究期間：平成28～29年度)

社会資本マネジメント研究センター 緑化生態研究室

室長 舟久保 敏 研究官 荒金 恵太



(キーワード) 防災公園、管理運営、熊本地震

1.

防災・減災・危機管理

1. はじめに

国総研では、これまで防災公園の計画設計に関するガイドラインについての研究を実施してきた。当初のガイドラインは、阪神・淡路大震災等の教訓を踏まえ、主として地震に起因する市街地火災等の二次災害への対応を対象に、防災公園の具体的な計画設計の考え方を示した技術資料として平成11年7月に策定した。その後、東日本大震災等近年の大規模災害において公園が果たした役割・課題をもとに、津波災害への対応の追加、帰宅困難者への配慮の充実等を主な視点として盛り込み、平成27年9月にガイドラインの改訂を行った。

一方で、防災公園が災害時に適切に機能を発揮するためには、施設の整備だけでなく、平常時を含めた管理運営面での適切な対応が求められるが、現行のガイドラインでは充分フォローできていない。そのため、これまでの災害発生時における防災公園の管理・活用に係る教訓や知見をもとに、現行のガイドラインの更なる改訂を行うことを目的として、本調査研究に取り組んでいる。

2. 防災公園の管理運営に関する調査

平成28年4月に発生した熊本地震では、防災公園が都市部で大きく役割を発揮したケースとなった。国総研では、地震発生直後における都市公園の被害及び利用状況に関する調査や、その後の一定期間を含



写真 熊本地震で支援物資の集約・配給の拠点として機能した公園（熊本県民総合運動公園）

めた地元住民による都市公園の利用実態に関するヒアリング調査（熊本市や公益社団法人日本造園学会等と共同実施）¹⁾を行った。

調査の結果、熊本地震では、多くの都市公園が緊急避難の場として利用されるとともに、車中泊やテント泊などによる一時的避難生活の場（指定外避難所）として利用される実態があり、その際の公園のマネジメントは自治会、自主防災組織、公園愛護会など地域住民が主体となって行われていることが分かった。また、発災時に公園が求められる機能を十分発揮できるようにするためには、平常時において関係機関や地域住民と災害時の役割分担を確認しておくとともに、公園内の防災関連施設の使用方やオペレーションを担う主体についてあらかじめ認識共有を図っておくことが重要であることが分かった。

この調査のほか、自治体ヒアリング調査や文献調査により、これまでの災害発生時における防災公園の管理活用に係る教訓や知見の把握・整理を行った。

3. ガイドラインの改訂検討

2. で行った調査内容を踏まえ、現行のガイドラインについて、管理運営面の内容の充実化に向けた検討を行っている。検討に際しては、公園や防災分野に係る学識経験者や行政機関の職員から構成される「平成28年度 防災公園計画設計・管理運営ガイドライン改訂検討委員会」を開催し、ガイドラインの改訂項目及び内容の案について専門的な見地からのご意見をいただきながら進めている。今後は、当該委員会における議論の内容を踏まえ、ガイドラインの再なる改訂のとりまとめ作業を行っていく。

☞ 詳細情報はこちら

- 1) 熊本地震都市公園利用実態共同調査：平成28年（2016年）熊本地震都市公園利用実態共同調査報告書、pp55、2016.12